

令和2年度 日本大学経済学部後援会第2種奨学生 募集要項

学 生 課

1 奨学金の目的

修学意志の有る者（人物及び学業成績【修得単位数】ともに優れていること）が、緊急の経済的理由（今年度に限り、コロナ禍における学納金支弁者の家計急変含む）により学費等の支弁が困難となった場合に、学納金相当額（半期分）を給付する。

2 応募資格

奨学生は、日本大学経済学部の正規課程に在学中の学部生であり次の条件を備えている者とする。

- ① 緊急の経済的理由により学費等の支弁が困難であること。
- ② 学業成績が優秀で、人物が優れていること。
- ③ 学業成績及び修得単位数の目安
 - (1) 1学年在籍の場合、高等学校在籍時時の評定平均値 3.5 以上
 - (2) 2学年在籍の場合、修得単位数 30 単位以上
 - (3) 3学年在籍の場合、修得単位数 60 単位以上
 - (4) 4学年在籍の場合、修得単位数 84 単位以上
 - (5) 過年度生（留年含む）は、修得単位数 84 単位以上
- ④ 「高等教育の修学支援制度」に採用されていないこと。
- ⑤ 「令和2年度日本大学経済学部第4種奨学金」の給付を受けていないこと。
- ⑥ 「令和2年度日本大学経済学部後援会第1種奨学金」の給付を受けていないこと。
- ⑦ 「令和2年度日本大学創立130周年記念奨学金（第1種）、（第2種）」の給付を受けていないこと。
- ⑧ 学費支弁者の世帯収入（同一世帯全員の収入の合計）の上限を次のとおりとする。
 - (1) 給与所得者の場合 令和2年1年間の見込収入が 800 万円以下
 - (2) 給与所得以外の場合 令和2年1年間の見込収入が 350 万円以下
 - (3) 留学生の場合、本国からの仕送り金額が、90,000 円以下であること。（入学金・授業料は、含まない。）
- ⑨ 奨学生の採用時にあっては、後援会費（令和2年度分）を完納することで、正式に採用する。

3 給付金について

- ① 金 額 学納金相当額（半期分）
- ② 給付期間 令和2年度限りとする。
- ③ 給付方法 後学期学納金に充当することにより行う。（過不足金額の扱いは、別に定める）

4 募集人数 50名（程度）

5 申請書類

- ① 提出書類
 - (1) 申請書
 - (2) 学修計画書（進路計画書）
 - (3) 学費支弁者（保護者）の収入を証明する書類 ※収入を証明する書類の種類については、申請書見本に記載
- ② 提出方法 窓口提出可。郵送は、レターパック等、配達の追跡の出来るもの、普通郵便は不可。
- ③ 郵送先 〒101-8360 東京都千代田区神田三崎町1丁目3番2号 日本大学経済学部学生課
「後援会第2種奨学生」係
- ④ 提出期限 令和2年10月27日（火）必着

※ 提出書類の到着及び未着の確認は、対応不可。郵便配達追跡確認システムを差出人によって行うこと。

6 採否通知

- ① 通知方法 メール及びエコリンクによる通知を行う。
- ② 通知期日 令和2年11月10日（火）予定

7 給付停止及び返還

- ① 休学又は退学したとき。
- ② 学則に違反する行為があったとき。
- ③ 学業成績が著しく不良となったとき。
- ④ 学費支弁者の経済状況が著しく好転したとき。

以 上